

令和7年度 第1回

開催日時	令和7年12月12日（金） 午後2時 開会 午後4時10分 閉会
開催場所	八千代市上下水道局 2階 大会議室
議題	(1) 会長及び職務代理者の選出について (2) 八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について（諮問） (3) 八千代市水道施設再構築基本計画、八千代市水管路施設耐震化計画の見直しについて (4) 八千代市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築計画の策定について (5) 第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略の見直しについて (6) 水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び公共下水道事業会計における財政収支の見通しについて（投資・財政計画）

出席者名

出席委員	森 中 祐 治 委 員 南 山 瑞 彦 委 員 小 倉 久 子 委 員 木 村 直 弘 委 員 平 賀 隆 委 員 大 内 総一郎 委 員 梶 原 則 男 委 員 菖蒲澤 正 子 委 員
------	--

事務局	豊 田 和 男 事業管理者 小 川 勝 上下水道局長 余 田 慎 也 上下水道局次長 児 玉 久 尚 給排水相談課長 浅 野 陽 一 上水道課長 鹿 野 浩 一 下水道課長 高 柳 雄二郎 上水道課主幹
-----	---

福 田 久 二	下水道課主幹
松 崎 岳 志	経営企画課副主幹
若 松 勇 一	経営企画課主査
矢 越 崇 晃	経営企画課主任主事
小 島 直 也	経営企画課主任主事
宮 崎 裕 治	給排水相談課副主幹
佐 藤 靖 則	給排水相談課副主幹
石 塚 貴 彦	上水道課副主幹
西 村 政 則	上水道課副主幹
松 川 佳 孝	上水道課主査補
椎 名 康 二	下水道課副主幹
安 原 寛	下水道課副主幹
石 塚 雄 基	下水道課主査補
三 村 朋 寛	下水道課主査補

公開・非公開の別	公 開
傍聴人	2 名 (定員 5名)
所管課名	上下水道局経営企画課
電話番号	047 (483) 6572 内線2803

(会議録)

事業管理者挨拶

委員紹介

【議題1】 会長及び職務代理者の選出について

松崎経営企画課副主幹	これ以降は議事となります。 八千代市上下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会議は会長が議長となり、進めていただくこととなりますが、現在、会長職は不在となっております。 条例第4条第3項の規定では、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとしており、本年2月3日に開催しました本審議会におきまして、職務を代理する方を森中委員としておりますので、会長に代わって議事の進行をお願いしたいと思います。
------------	---

森中議長	<p>会長が決まるまでの間、会長代理させていただきます。</p> <p>森中でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の出席委員は9名中8名です。</p> <p>八千代市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定による過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから令和7年度第1回八千代市上下水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、議題（1）会長及び職務代理者の選出についての議事に入ります。</p> <p>会長については、八千代市上下水道事業運営審議会条例第4条第1項の規定により、審議会に会長を置き、委員の互選により定めるとなっております。</p> <p>会長の選出につきましては、互選となっておりますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。又はどなたかを推薦するという方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
小倉委員	<p>小倉でございます。私は森中委員を推薦したいと思います。</p> <p>先生はすでに今、代行者として会長のお仕事をしていただけていますし、引き続き、ぜひ、会長になっていただければと思います。</p>
森中議長	<p>ただいま小倉委員からご発言がありましたが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>（一同、特に異議なし）</p>
森中議長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは皆様からのご賛成をいただきましたので、誠に僭越ではございますが会長を務めさせていただくことになりました。</p> <p>皆様のご協力をいただきながら、会議を進行して参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事の進行を引き続き務めさせていただきます。</p> <p>八千代市上下水道事業運営審議会条例第4条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。</p> <p>日本大学生産工学部教授で、水・環境に選出しておられる南山委員に</p>

	お願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。
南山委員	はい。僭越ではございますが、しかも、今回初めてということで非常に申し訳ない、新参者ではございますが、ご指名とあらばお引き受けいたします。
森中議長	ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

【議題 2】 八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について（諮問）

森中議長	それでは、議題（2）、八千代市社会資本総合整備計画下水道事業事後評価について諮問を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
松崎経営企画課副主幹	それでは、議題（2）八千代市社会資本総合整備計画下水道事業事後評価について、諮問につきましては、まず初めに会長に諮問書を渡し、その後、議事の中で、諮問内容の説明をさせていただきたいと思います。 事業管理者より、諮問書をお渡しさせていただきます。
鹿野下水道課長	社会資本総合整備計画、事後評価書案に関わる意見について諮問。 八千代市上下水道事業運営審議会条例第2条第2項の規定により、下記の通り諮問します。 記、1、諮問事項八千代市社会資本総合整備計画下水道事業事後評価について。 2、諮問理由。交付金事業を行うにあたり策定する社会資本総合整備計画について、当該整備計画により実施した事業のすべてが完了した際、国が定めた社会資本整備総合交付金交付要領等に基づき、学識経験者等の第3者の意見による事後評価を実施する必要があります。 八千代市上下水道局においては、主に八千代市下水道ストックマネジメント計画に基づく事業等を実施するため、令和3年度から令和6年度、4年間を期間とした2本の整備計画を策定いたしましたが、今回、整備計画に位置付けた事業が完了したことに伴い、事後評価を実施するため、関係資料を添え、八千代市上下水道事業運営審議会へ諮問するものです。 令和7年12月12日、八千代市上下水道事業運営審議会会長様、八千代市事業管理者。
豊田事業管理者	どうぞよろしくお願ひいたします。
森中議長	お受けいたします。それでは議事に入ります。ただいま事業管理者より、当審議会に対しまして諮問がありましたので審議をお願いいたします。それでは、事務局より諮問内容について説明をお願いいたします。

鹿野下水道 課長	<p>下水道課の鹿野と申します。私から議題(2), 社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について、お配りいたしました資料に基づき、ご説明させていただきます。</p> <p>今回お配りした資料は、資料①-1, 社会資本総合整備計画事後評価書（案）に関わる意見について諮問。</p> <p>資料①-2, 社会資本総合整備計画事後評価書案。</p> <p>資料①-3, 社会資本総合整備計画事後評価に係る参考資料。</p> <p>資料①-4, 社会資本総合整備計画事後評価（案）に寄せられたご意見の概要と市の考え方の4点になります。</p> <p>諮問書につきましては、先ほど事業管理者から会長宛にお渡しさせてもらったものになります。</p> <p>次に、事後評価書（案）につきましては、社会資本整備総合交付金交付要領に基づき規定されている様式であり、それらを補完するものとして、参考資料を作成しております。</p> <p>本日はこの2点の資料を中心に説明をいたします。</p> <p>最後に寄せられたご意見の概要と市の考え方については、審議会での審議に先立ち11月中旬から下旬にかけて各委員の方々からご意見をいただいたものに市の考え方を付記し、まとめたものになります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご協力頂きましたことこの場を借りて御礼申し上げます。</p> <p>それでは、資料に基づき、説明いたします。参考資料の2ページから3ページをお開きください。</p> <p>初めに社会資本整備総合交付金の概要及び事後評価について説明いたします。</p> <p>社会資本整備総合交付金については、道路、公園、下水道などの社会インフラを計画的に整備すること及び地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。</p> <p>また、同交付金のうち、総合的な老朽化対策や防災減災に対する事業を支援するために新たに防災・安全交付金が平成24年度に創設されました。</p> <p>参考資料の4ページと5ページに国からの同交付金に係る資料を添付しておりますので、併せてご確認ください。</p> <p>地方公共団体が社会資本整備総合交付金又は防災・安全交付金により事業を実施する場合は、概ね3年から5年を計画の期間とした社会資本</p>
-------------	--

	<p>総合整備計画を作成する必要があり、計画の終了後は同整備計画に基づく事業の進捗状況や、評価指標の最終目標値の実現状況について事後評価を実施することとなっております。</p> <p>八千代市上下水道局では、これまで3回、事後評価をパブリックコメントにより実施しておりますが、国から事後評価に際し、学識経験者等の第三者の意見を求めるように努めとの通知が発出されていることなどを踏まえて、今回、八千代市上下水道事業運営審議会委員の方からご意見をいただくことといたしました。</p> <p>今回の事業評価の対象となる整備計画は2つございまして、1つ目が事後評価書（案）の2ページから6ページとなります。</p> <p>①八千代市における流域一体となった総合的な下水道整備の推進（防災・安全）、2つ目が同じく事後評価書（案）の7ページから11ページとなります。</p> <p>②八千代市における流域一体となった総合的な下水道整備の推進（防災・安全）（重点計画）、以上の2点になります。</p> <p>両整備計画は、防災・安全交付金を活用し、令和元年度に策定された八千代市下水道ストックマネジメント計画に基づき実施した下水道施設の改築更新と雨水管整備にかかる整備計画となっており、同計画に位置付けられた全ての事業が完了したことに伴い、今回事後評価を実施することとなります。</p> <p>なお、同整備計画名については、①を非重点、②を重点と名称を省略して説明させていただきます。</p> <p>また、①非重点については汚水事業に関する事項、②重点については雨水事業に関する事項であり、特に②については、国の方から優先的に事業を進めていくため、内示率が100%配分されやすいといった違いがございます。</p> <p>事後評価書の4ページから5ページ及び参考資料の6ページから7ページをお開きください。</p> <p>ここからは各整備計画で設定した指標及びその達成状況についてご説明いたします。</p> <p>事後評価書の4ページから5ページでは非重点、汚水事業に関する事項を載せております。</p> <p>そのうち5ページの中で最終目標値及び最終実績値とありますが、最終目標値については、整備計画策定時における、最終年度、令和6年度末時点における目標値を指しており、それに対し、最終実績値はどれだけ目標に近づけたかを示したものになります。</p>
--	--

この非重点、汚水事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき汚水管渠の点検調査及び汚水中継ポンプ場の改築などを行ったものであり、設定した指標については、①汚水管渠幹線及び重要路線の点検調査実施率、②汚水中継ポンプ場の改築工事実施率、③下水道ストックマネジメント計画策定の進捗率、以上の3点になります。

①につきましては、布設年度の古い管渠などを中心に点検を実施した割合を示しており、計画値は3万5,362メートルに対して実績値は3万4,157メートルで、点検の困難な圧送管等の一部の管渠の点検を見送りましたが、概ね目標としていた管渠の点検を完了いたしました。

②については、米本団地にある北部汚水中継ポンプ場の改築更新実施率を示しており、こちらについては計画通り改築工事を実施いたしました。

③については、次期ストックマネジメント計画の策定率を示しており、こちらについては、先行して実施していたポンプ場の修繕工事が遅延したことにより、策定が令和7年度となりましたが、当初の目標通り計画を策定いたしました。

非重点汚水事業に関する事項は以上となります。

事後評価書の9ページから10ページをお開きください。

次に、重点、雨水事業に関する事項を説明いたします。

重点、雨水事業においては、汚水同様、下水道ストックマネジメント計画に基づいた雨水管渠の点検調査及び雨水管渠の整備を行ったものであり、設定した指標については、①雨水管渠の点検・調査実施率、②下水道による都市浸水対策達成率、以上の2点になります。

①については、こちらも汚水同様に布設年度の古い管渠を中心とした点検を実施した割合を示しており、計画値は5万7,512メートルに対して、実績値は3万8,042メートルで、一部の路線、開渠部の点検を見送ったため、目標を達成することができませんでしたが、それ以外の管渠の点検を完了いたしました。

②については、八千代市公共下水道全体計画区域内における雨水管渠の整備率を示しており、こちらについては、八千代市立大和田南小学校周辺の雨水管渠を整備したことなどにより目標を達成いたしました。

なお、浸水対策を実施すべき面積は、八千代市公共下水道全体計画区域（雨水）面積を指しておりますが、当該面積が、2,780ヘクタールから2,646ヘクタールと減少している理由については、令和5年度に全体計画を見直した際、将来的に、整備の見込みがない区域を削除したためであります。

	<p>指標及びその達成状況について、説明は以上となります。</p> <p>参考資料の 8 ページをお開きください。</p> <p>ここからは非重点（汚水事業）並びに重点（雨水事業）において実施した事業の詳細について説明いたします。</p> <p>初めに、汚水並びに雨水管渠の改築についてです。</p> <p>改築に係るこれまでの経緯としては、昭和 42 年に勝田台団地において、公共下水道の整備に着手して以降、下水道整備の推進を図っておりましたが、その一方、老朽化が懸念される管渠も増えてきており、標準対応年数である 50 年を超える管渠も増えてきていることから、下水道施設に係る長寿命化計画の策定が必要となっていました。</p> <p>このような状況を踏まえ、八千代市上下水道局では、平成 25 年度に八千代市公共下水道長寿命化計画を策定し、汚水管渠の調査や改築工事を実施いたしました。</p> <p>その後、国の制度改正に伴い、下水道施設の点検調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施することを目的として、令和元年度に、八千代市下水道ストックマネジメント計画を策定し、汚水管渠並びに雨水管渠の改築に係る計画的な対策を図って参りました。</p> <p>ただいま、管渠の改築に係るこれまでの経緯を説明いたしましたが、ストックマネジメント計画に基づく、改築を実施する際には、点検、調査、改築実施計画、工事、以上の流れを踏んで参ります。</p> <p>はじめに、点検については、伸縮可能な操作棒の先にカメラとライトを取り付けたもの、管口カメラを地上からマンホール内に挿入し、地上にいる調査員がモニターで管内映像を見ながら点検を行います。この点検において異常箇所があると思われる管渠については、下水道管内に自走式のテレビカメラ調査機を挿入・走行させることで管内を撮影し、異常箇所の詳細調査を行います。</p> <p>そして、調査を行い収集した情報をもとに、改築対象を選定した次期ストックマネジメント計画を策定し、実施設計及び工事に取りかかるといった流れになります。</p> <p>参考資料の 9 ページ及び 10 ページをお開きください。</p> <p>9 ページには、整備計画で設定した計画期間である令和 3 年度から 6 年度までの汚水管渠並びに雨水管渠の点検並びに調査等にあたり要した金額を記載しており、汚水事業については、総額 1 億 4,272 万 9,400 円。</p> <p>雨水については、総額 5,202 万 5,400 円となっております。</p> <p>10 ページの方に市内全域を写した図がございますが、赤で線を引かれている箇所が点検又は調査を行った箇所となっており、汚水については</p>
--	--

	<p>先ほどの説明で申し上げた長寿命化計画による調査をもとに、工事を実施した箇所を緑の線で表記してございます。</p> <p>この調査を行った箇所については、後程説明いたします、次期ストックマネジメント計画において、改築箇所を選定の上、実施設計及び工事を実施して参ります。</p> <p>汚水については、点検調査の他に、改築実施設計と工事を行っておりますが、こちらについては、先ほどの経緯の中で説明申し上げた、ストックマネジメント計画の前身である公共下水道長寿命化計画において、管渠の調査を行っており、その調査結果に対して実施設計と工事を行つたものとなります。</p> <p>汚水並びに雨水関係の改築については以上となります。</p> <p>参考資料の 11 ページをお開きください。</p> <p>次に、汚水中継ポンプ場の改築に係る経緯及び概要についてご説明いたします。</p> <p>八千代市においては、地形等の問題により、自然流下では排除できない汚水をポンプにより圧送する施設、いわゆる汚水中継ポンプ場が米本・村上南 2ヶ所にございます。</p> <p>そのうち米本に位置する北部汚水中継ポンプ場、12 ページに位置図を添付しておりますが、同施設については、平成 5 年の供用開始後、機械、電気の大部分が整備当初から未更新のままとなっており、各設備の更新が必要となっておりました。</p> <p>そこで、ストックマネジメント計画策定時において、ポンプ場内の調査を実施し、改築が必要と判定された沈砂池設備及び電気設備等を対象とし、地方共同法人日本下水道事業団に業務を委託の上、令和 2 年度には詳細設計、令和 3・4 年度に工事を実施したものになります。</p> <p>本事業の実施期間は令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日、事業費については 2 億 5,628 万円であり、本工事をもって、各施設の標準対応年数を新たに確保いたしました。</p> <p>なお、残りのポンプ場、村上南にある村上第 2 汚水中継ポンプ場については、令和 7 年度の次期ストックマネジメント計画策定時に調査を行っており、こちらについても、今後同様の工事を実施する予定でございます。</p> <p>参考資料の 13 ページをお開きください。</p> <p>続いて八千代 1 号幹線枝線整備、雨水管渠の整備にかかる事項となります。あわせて、14 ページをご覧ください。</p> <p>地図では、八千代市にある大和田南小学校を中心とした図を表記して</p>
--	---

	<p>おりますが、大和田南小学校の北側が小学校から見て、急な上り坂となっており、雨天時においてはその地形勾配により、学校側に雨が流れ込んでくることにより、車の運行が困難になるなど、学校運営に支障をきたしている状況がございました。</p> <p>その状況を改善するため、図面の赤線で表記している箇所において、事業費 2 億 4,161 万 6,100 円。工期令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 27 日の約 1 年 3 ヶ月をかけて、163.65 メートルの雨水管渠の整備を実施したものとなります。雨水関係の整備に関する事項は以上となります。</p> <p>参考資料の 15 ページをお開きください。</p> <p>最後に、ストックマネジメント計画策定の概要について説明いたします。</p> <p>こちらについては、先ほど汚水並びに雨水管渠の改築についての中をご説明しましたことから、詳細については割愛いたしますが、令和元年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に続く 2 期計画の策定を行ったものであり、事業費につきましては、3,377 万 237 円、期間については、令和 6 年 12 月 19 日から令和 7 年 9 月 30 日となっております。</p> <p>今後は、新たに作成した同計画に基づき、引き続き管路施設やポンプ場の改築を図って参ります。</p> <p>ストックマネジメント計画の概要については以上となります。</p> <p>最後に、本審議会への審議に先立ち、委員の皆様からいただいたご意見、ご質問に対し市の考え方を付記しました資料が資料①-4、社会資本総合整備計画事後評価案に寄せられたご意見の概要と市の考え方となりますので、あわせてご覧ください。</p> <p>以上で議題(2)、社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について諮問に係る説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
森中議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、内容について何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
南山委員	はい。
森中議長	お願ひします。
南山委員	すみません、詳細なご説明ありがとうございました。1 点だけ確認だけなのですが、参考資料の 9 ページの汚水事業の方ですが、この令和 3 年

	<p>度の改築実施設計の対象というのは、これは令和4年度の改築管渠更生工のエリアの実施設計という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>何が言いたいかといふとこれ実施設計が154.13メーターで、管渠更生工が353.63メーターなので何かこの前にすでに設計等されていたのかなということなのですが。</p>
鹿野下水道課長	<p>はい。令和2年度分においても、別途改築設計、実施設計を行っておりまして、それを合わせて工事を発注させていただきましたので、距離が増えているということでございます。</p>
南山委員	はい、わかりましたありがとうございます。
平賀委員	<p>すいません。この答申する内容として、4点挙げられていてそれを見るとですね、事業効果の発現状況っていうところですよね。事業効果っていうのが、それで評価書を見るとですね、4ページを見ると書いてありますけど、定量的な効果という風に書いてているのだけども、定性的な効果に見えるのですが、ここは定量的な、何か表現っていうのはできるものでしょうか。</p>
森中議長	平賀委員から質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。
鹿野下水道課長	<p>一応数値を示してやっていければ、一番ベストだという風には理解しておりますのですが、現時点において、お示しできたのがこの形になってしましましたので、今後、また計画はずつと進んでいきますので、その中においては、やはり数値的なものを示していけるような形で考えていきたいと思っております。</p>
平賀委員	<p>はい。国の方がこれで了解するのであればいいのかもしれませんけど、やはり定量的な評価っていうところがあるという風に思っていますし、あと、この今後の方針のところを、ちょっとご説明がちょっともう少しあるといいのかなあと思いつつも、継続的にやるっていうことだけではなくて、特に下水道さんの場合、重点的な対応について国の方も随分言ってところなので、例えば八千代市さんの、こうやってきてもう少し課題があるのであればそういうものとか、もう少しお示しできるものがあるのであれば。今の段階ではこういう感じのかなとは思いますけど、工夫があるとより皆さんもわかりやすいのではないかなと思ってお</p>

	聞きしました。以上です。
森中議長	他に何かございませんか。ないようですので、質疑を終了させていただきます。この後の答申の取りまとめはどうしましょうか。
小倉委員	じゃあ、はい。僭越ではございますが、今のご質問、その本題に大きく影響するものではないと思いますので、後の部分の調整などは会長に一任して、事務局さんと完成させていただければよろしいかと思います。
森中議長	会長に一任ということでおろしいでしょうか。
委員一同	(一同、特に異議なし)
森中議長	ただいま皆様から一任いただきましたので、事務局と調整の上、答申書を提出したいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	(一同、特に異議なし)
森中議長	それでは、議題（2）八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について、諮問については以上となります。

【議題3】 八千代市水道施設再構築基本計画、八千代市水管路施設耐震化計画の見直しについて

森中議長	<p>次に、議題（3）八千代市水道施設再構築基本計画、八千代市水管路施設耐震化計画の見直しについてを議題とします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
浅野上水道課長	<p>上水道課浅野と申します。よろしくお願いします。</p> <p>八千代市水道施設再構築基本計画及び水管路施設耐震化計画の見直しについてご説明いたします。着座にて失礼します。</p> <p>この見直しは改定業務委託として令和6年6月に契約し、令和8年3月までを委託期間としているものです。資料②をご覧ください。</p> <p>現行計画は平成30年に策定し、7年が経過しました。その間に、市の人口は増加し、ピークは令和11年と予測されております。</p> <p>一方で、近年の物価上昇や労務単価の上昇により、事業環境は大きく変化しました。</p> <p>そこで、アセットマネジメントの実践を通じて、将来の料金収入減少や施設老朽化、更新費用の増大を財政計画に反映し、効率的かつ持続可能な運営を目指す見直しを行っております。</p> <p>現在は7つの水道施設で市内全域に給水していますが、再構築基本計画での将来構想は、村上浄水場、睦浄水場、萱田浄水場の3つの施設に集約し、市内全域に給水するよう、改良工事を進めて参ります。</p> <p>また、見直しの中では計画的な水道資産の管理を行い、実現可能な計画とするために、アセットマネジメントによる財政収支の検討も実施しています。</p> <p>検討では、法定耐用年数で更新した場合と、実使用年数で更新した場合、参考として、7施設を維持していった場合の3パターンについて比較検討しました。</p> <p>ここで用いている法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則に基づき、水管は40年と定められております。</p> <p>また、実使用年数については、土木・建築等の資産ごとに、厚生労働省が平成21年に実施した水道事業におけるアセットマネジメントの取り組み状況調査の結果を参考にし、当市独自の年数を設定いたしました。</p> <p>なかでも水管については、平成29年3月に水管路施設耐震化現況調査委託報告書の中で市が独自に実使用年数を設定しており、これを用いております。</p>

	<p>例えば、ローム台地に布設され、ポリエチレンスリープ被覆を施した耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管は80年と設定しており、同じダクタイル鋳鉄管でも継ぎ手の違いにより、70年、60年と設定しております。</p> <p>検討の結果、今後40年間において法定耐用年数で更新した場合は、年間62.2億円、実使用年数で更新した場合は年間39.7億円の費用が必要と算出されました。</p> <p>このままでは、最も効率的な実使用年数にて更新した場合でも、令和7年度の建設改良費と比較しても、約2倍に相当する額となります。</p> <p>あわせて、将来の人口減少に伴い、料金収入も減少傾向となり、大規模更新に伴う減価償却費も増加するため、今後は支出が収入を上回ることが予測されております。</p> <p>従って、本業務においては、費用の平準化や水道料金の改定を含む、実現可能な計画を策定して参ります。以上でございます。</p>
森中議長	ただいま事務局から説明がありましたが、内容について何かご意見ご質問等がありましたらお願ひいたします。
梶原委員	はい。
森中議長	お願いします。
梶原委員	梶原です。よろしくお願いします。
	八千代市水道施設再構築基本計画の中で、浄水場とか給水場は毎年経年劣化ということで老朽化が進行しているのですけども、八千代市っていうのは皆さんご存じの通り、公団住宅発祥の地で村上、米本、高津団地が昭和40年、50年に建設されたときに大体もう作られたもので、かなり、その先ほど言ったように老朽化が進んでいるのですけども、その廃止構想となっているのですけども、3ヶ所の人口推移を見ると、横ばいから少し増えているという段階での廃止が検討されるってことなのですから、この時期が適時適切なのかどうか。ちょっと説明もう一度説明していただきたいのですけども。
森中議長	はい。梶原委員より質問がありましたが事務局いかがでしょうか。
石塚上水道課副主幹	はい。

	森中議長 はい、お願ひします。
石塚上水道 課副主幹	<p>確かに本市の人口はまだ増え続けていまして、今、予測によると令和11年までは増えていくということなのですが。それ以降につきましてはだんだん他のところと同様に減少していくということで、今現状その40年後とかを見据えた上でその頃には当然今のような大きな施設は必要なくなりますので、その頃を見据えた上での計画ということで3か所にまとめて、効率よく給水していくというようなことを考えております。</p> <p>廃止の時期につきましても、今この計画を立てたからといって今すぐ廃止するということではありませんので、人口も11年以降減少していくことは予測はされているのですけども、その減少の度合いによっても、当然今の施設を維持していくかなければいけないという状況にもなるかと思いますので、そこら辺は人口の方とあと需要の方を見定めた上で、適切な時期に廃止していくというようなことで現状考えております。</p>
梶原委員	はい。ありがとうございます。
森中議長	他にありませんか。
委員一同	(一同、特に質疑無し)
森中議長	無いようですので、次に議題(4)公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築計画の策定についてを議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

【議題4】 八千代市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築計画の策定について

福田下水道 課主幹	<p>下水道課の福田です。私から、八千代市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく、修繕・改築計画の策定について、ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料③をお手元にご用意ください。</p> <p>下水道事業を所管しております国土交通省におきましては、下水道施設のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することが重要とされております。</p> <p>このような基本的な考え方のもと、平成20年度には「下水道長寿命化支援制度」を創設し、従来の改築に加え、長寿命化対策を加えた計画的な改築を推進し、平成27年度の改正下水道法では、維持修繕基準を創設するとともに、増大する改築需要に対応するべく、施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしております。</p> <p>資料の1枚目をご覧ください。下水道事業におけるストックマネジメントについてまとめております。</p> <p>ページ中段の①から⑤に記載しておりますとおり、事故や故障のリスクを予め把握し、点検・調査及び改築・修繕の優先度を設定、作業を実施し、今後の対策につなげ、継続して行うものとなっております。</p> <p>これらの取り組みを時系列で整理したものが、中段から下段にかけて記載しているストックマネジメントの実施フローとなっております。</p> <p>ストックマネジメントの実施フローをご覧いただくと、まず、施設情報の収集・整理（現状の把握）として、リスク評価、施設管理の目標設定、長期的な改築事業のシナリオ設定、点検・調査及び修繕・改築計画の策定の状況を把握し、リスク評価では、点検・調査及び修繕・改築の優先順位等を設定するため、リスクを特定し、施設の重要度に基づく、被害規模（影響度）及び発生確率（不都合の起こりやすさ）を検討します。</p> <p>施設管理の目標設定では、各施設の点検・調査及び修繕・改築に関する事業の目標（アウトカム）及び事業量の目標（アウトプット）を設定いたします。</p> <p>また、長期的な改築事業のシナリオ設定では、リスク評価に基づく管理方法や施設全体の概ねの改築周期や健全度・緊急度を基にした改築条件等を踏まえ、今後の事業費を考慮したシナリオを設定いたします。</p>
--------------	---

	<p>このような目標やシナリオの検討を踏まえ、点検・調査計画の策定では、点検・調査の頻度、優先順位、単位及び項目をとりまとめた上で、実施計画の策定では、概ね 5 から 7 年程度の事業計画期間として、点検・調査の方法及び概算費用をとりまとめます。</p> <p>修繕・改築計画の策定では、対策（修繕・改築）の必要性及びその優先順位について整理した上で、実施計画の策定では、概ね 5 から 7 年程度の実施計画期間として、対象範囲（修繕か改築か）、長寿命化対策対象施設の選定、改築方法（更新か長寿命化対策か）及び実施時期、概算費用をとりまとめます。</p> <p>評価と見直しでは、事業計画を勘案し、5 から 7 年程度を目安に、施設管理の実績に対する評価を行います。</p> <p>施設管理の目標が達成できなかった場合や、点検・調査及び修繕・改築の計画値と、実績値に乖離があった場合等には、その原因を分析し、目標値や経過値を見直すことになります。</p> <p>このような考えを基に策定した八千代市における下水道ストックマネジメント計画について説明いたします。</p> <p>資料の 2 枚目をご覧ください。</p> <p>これまでの説明と重複する箇所がございますので、本市の現況をかいづまんで説明いたします。</p> <p>下水道施設の整備開始から 50 年が経過し、施設全体の老朽化が進行する中、本市の下水道施設の中核となる管渠施設について、総延長は 670 キロメートルを超え、膨大な量となっています。また、下水道施設の特徴として、その多くが地下に埋設されており、劣化状況を目にすることができません。</p> <p>このような中、すべての施設を一律に点検・調査し、修繕・改築を行っていくのは、時間的、費用的に困難です。</p> <p>そのため、財源や人員等の限られた条件の基で、効率的にストックマネジメントを実践、実践するためには、リスク評価による優先順位付けを行い、令和 2 年度から計画的な点検・調査を実施し、施設の健全度や緊急度を把握します。令和 25 年度には、すべての施設の点検が完了する予定です。</p> <p>資料の 3 枚目をご覧ください。</p> <p>長期的な改築事業の最適なシナリオの設定にあたっては、改築周期を考慮して、50 から 100 年程度を対象に、設定した複数のシナリオに対し、費用、リスク、執行体制を総合的に勘案するのが一般的であり、八千代市としては、既往設備（ポンプ場や管路施設等）の改築周期等を考</p>
--	--

	<p>慮して 100 年を設定し、検討期間は令和元年度（2019 年度）から令和 100 年度（2118 年度）とするものです。費用につきましては、直近 5 年については 6,000 万円以上、直近 15 年については、2 億円以上、2034 年以降については、年間 9 億 2,000 万以上が必要になるものです。</p> <p>資料の 4 枚目をご覧ください。</p> <p>修繕・改築計画の策定については、支援制度上計画期間が 5 カ年になっていることに伴い、下水道ストックマネジメント計画上の基本計画で点検調査期間を 15 年に設定し、短期調査計画点検は 5 カ年となっております。</p> <p>また、表 2 の通り計画に基づく点検・調査及び改築事業を進めつつ、5 年ごとに、それまでの点検・調査結果を踏まえ、次期修繕・改築計画策定を行っていきます。修繕・改築計画の策定を行うための点検・調査については、下水道施設の状態（劣化の進行）を把握することで、次期計画における改築対象を選定する目的で実施するものです。</p> <p>また、重要かつ経過年数の多い施設を優先的に計画的な点検・調査を行い、緊急度の高い施設を対象に、修繕・改築を実施していきます。</p> <p>第一期計画の計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間とし、下水道施設の計画的な点検・調査と、老朽化が進んだ八千代台地区の管渠施設や、北部汚水中継ポンプ場の改築事業を実施しました。</p> <p>第二期計画では、計画期間を令和 7 年度から令和 11 年度の 5 カ年とし、下水道施設の計画的な点検・調査と老朽化が進んだ勝田台地区の管渠施設や村上第 2 汚水中継ポンプ場の改築事業を実施していきます。</p> <p>以上で八千代市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築計画の策定について説明させていただきました。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
森中議長	ただいま事務局から説明がありましたが、内容について、何かご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。
平賀委員	よろしいですか。
森中議長	はい、お願ひします。
平賀委員	後ほど、水道事業、下水道事業の経営戦略っていうのが出てくるのですけども、これとですね、水道の再構築基本計画であるとか耐震化計画、今ご説明あった下水とですね、その関連性っていうのかな、多分、

	<p>住民の皆さんっていろんな計画があつてもよくわからないと思うんですよ。</p> <p>例えば上位計画があつて、その下にこの計画があるとか、或いはここ の事業計画を見させていただくと整合ってなつてはいるけど、今のご説明だとですね、見直していきますってこつちは言つていて、こつちでは整 合っていうと、その時点がちょっとよくわからないのではないかなどとい う風に聞こえてくるので、ちょっとそこの整理をしていただいたほう がいいのではないかなどといふます。</p> <p>例えば水道のところでいくと事業戦略っていうのが案として出てくる なら、今のご説明だとこの見直しも案として出てこないと、整合が図れ ないのじやないかななどといふ風にも見えるので。</p> <p>ただ、多分やられていることはきつとやられていると思うのす が、住民の皆さんに理解いただくためには、そういうところをちょっと 整理をしてですね、わかりやすくご説明してあげるっていうのが必要だ と思いますので、水道、下水も同じですけれども、今、その計画はいつ 策定して、どういう見直しをいつまでにして、それが例え、この経営 戦略に反映しているであるとか、そこの関連がちょっとわかりにくの じやないかななどといふので工夫していただいたほうがいいかなと思ひ ます。意見です。</p>
森中議長	はい。平賀委員よりご意見がありましたが、事務局、いかがでしょ うか。はいお願ひします。
余田上下水 道局次長	上下水道局の次長の余田でございます。貴重なご意見ありがとうございます。これにつきましてはですね、経営戦略の中に盛り込む形では やるのですが、ちょっとわかりにくいうことで、それにつきましては整理させていただきたいと思います。
森中議長	はい。他にありませんか。
梶原委員	はい。
森中議長	お願ひします。
梶原委員	梶原ですけども、ちょっと基本的なことをちょっと教えてください。汚水管渠は大体地下の中に埋設されているのですけども、その老朽化が

	進む原因ということなのですけども、汚水そのものが原因だと思うのですけど、大体汚水からガスか何かが出ているのですか。ちょっとその管が腐食する原因というのは、そのガス化されているのかなと、そのあたりちょっと素人なものでちょっとわかんないところあるのですけど。
鹿野下水道課長	下水道課の鹿野でございます。委員のお話があつたように、汚水に関しましては、やはり硫化水素というものが発生いたしましてこれが酸素と結合することによって、硫酸になって、コンクリートを劣化させてしまう。その他の要因といたしましてはやはり、大容量の水が流れてきた場合、雨水管ですと、砂とかが一緒に入ってきてしまう。それが勢いよく流れることによって下を削ってしまう。そういうことも、劣化の要因としてはございます。
梶原委員	わかりました。ありがとうございます。
森中議長	はい。他にございませんか。
委員一同	(一同、特に質疑無し)
森中議長	無いようですので、次の議題（5）第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略の見直しについてを議題とします。

【議題5】 第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略の見直しについて

森中議長	事務局から説明をお願いします。
松崎経営企画課副主幹	<p>はい。経営企画課の松崎です。私から、第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略の見直しについてご説明いたします。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>資料⑥の経営戦略の見直しの必要性についてをご覧ください。</p> <p>資料⑥ですね、A4の1枚ものになります。資料⑥の経営戦略の見直しについてですが、本市では、令和2年2月に水道事業と公共下水道事業ごとに分けた第2次経営戦略として、令和11年度までの10年間を計画期間として策定し、以降この経営戦略に基づき事業を行って参りました。</p> <p>策定後、すでに5年が経過したことによって、経営を取り巻く状況について大きな変化が生じております。</p> <p>令和5年3月に改訂を行った八千代市人口ビジョンにおいて、人口のピークが令和11年と見込まれ、当初予定よりも後ろ倒しとなつたこと、節水意識や節水機器のさらなる向上によって、水需要に変化が生じていること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、近年の物価高騰や労務単価の上昇など、本市の水道事業、公共下水道事業経営に対する影響が避けられなくなりました。</p> <p>また、先ほどご説明させていただきました、水道事業においては、八千代市水道施設再構築基本計画及び八千代市水管路施設耐震化計画を現在見直していること、公共下水道事業ではストックマネジメント計画の修繕・改築計画の策定を行つことなどによって、新たな事業が増加する見通しとなっています。</p> <p>さらに、令和4年1月25日付の総務省からの通知において、今年度今までの経営戦略の見直しが求められており、その中で、資料の中段の四角に記載がございますが、①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、②減価償却率や耐用年数等に基づく、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映、③物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映、④では、①から③を反映した上で、収支を維持する上で必要となる経営改革、具体的には料金改定、業務の広域化、民間活用、効率化、事業の廃止等の検討、3年から5年ごとに経営戦略を改定することと、計画期間は原則</p>

10年以上とするよう示されました。

その他、公共下水道事業においては、国土交通省からの通知によつて、費用を収入で賄うことを表す指標である、経費回収率の向上に向けたロードマップについて、経営戦略において記載が求められたこと。

国の補助金である社会资本整備総合交付金の対象の要件として、汚水管の改築を実施する場合に、令和9年度以降は、公共施設等運営事業、いわゆるコンセッション方式、又は同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式、両者を総称して、ウォーターPPPといいますが、この方式の導入が決定されている必要があることから、経営戦略に記載する必要がございます。

以上のことから、現行の経営戦略を見直し、新たに令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とした第3次経営戦略として策定いたしたいとするものでございます。

資料⑦の第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略からの改定のポイントをご覧ください。

時間の都合上、第2次経営戦略からの主な改定箇所を抜粋させていただいておりますので、この資料を踏まえながら、ご説明させていただきます。

まず、1、改定の趣旨についてですが、経営戦略の見直しの必要性を踏まえ、新たに第3次経営戦略として、国からの通知に基づき策定を行うこととし、今後の収支見通しの修正と決算に基づく各種統計資料の整理を併せて行いました。

続きまして、2、主な改定内容についてですが、あわせて資料④、こちらの冊子の第3八千代市水道事業経営戦略（案）、それと併せて資料⑤第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）、こちらのそれぞれ1ページをお開きください。

水道事業及び公共下水道事業で共通した修正部分といたしまして、それぞの経営戦略（案）の1ページの中段から下段において記載しておりますが、令和12年以降の人口減少等を考慮した水道料金収入及び下水道使用料収入とすること、施設の老朽化を見据えた将来における更新費用及び物価高騰を反映した維持管理費等の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討を踏まえて見直しを行うこととし、計画期間を令和8年度から17年度までとしております。

資料④及び資料⑤のそれぞれ4ページをお開きください。

経営戦略については、水道事業、公共下水道事業とともに、各事業の最上位計画として位置付けられており、毎年度の予算や各計画などは、本

計画の方針に沿って作ることとしております。

また、令和3年4月にスタートしました、市全体の基本計画である八千代市第5次総合計画や行財政改革の指針となる行財政改革推進ビジョンの他、各種計画との整合性を図るものとしております。

資料④及び資料⑤の5ページをご覧ください。

中段の②、計画の見直しとなりますが、事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証、分析の結果などから判断し、5年に1度、本計画の見直し、修正を行うことを明記することいたします。

次に、それぞれの事業ごとの改定の内容についてご説明いたします。

資料④第3次八千代市水道事業経営戦略（案）の9ページをご覧ください。

中段の図でございますが、令和5年3月に改訂を行いました八千代市人口ビジョンを踏まえて、給水人口の今後の推計をしました。

人口のピークを過ぎた令和12年以降については、給水人口も減少傾向となることが見込まれます。

下段②使用水量と水道料金収入では、次の10ページに、今後の推移の予測のグラフを掲載しております。

赤い折れ線が水道料金収入です。令和9年及び14年度に約21.40%ずつの料金改定を想定したものとなっております。

これは、現在、水道事業の運営に当たり、毎年度支払いが発生する企業債元利償還金や災害時対応にかかる費用の他、一定程度の運転資金などが必要となることから、保有資金15億円以上を保有することを目安に運営しております。

のことから、令和8年度以降にも、保有資金15億円程度を確保しながら、老朽化した施設の改修に取り組んでいくための企業債の借り入れの増加が見込まれる中、浄水場施設の改修の際には管路耐震化事業費を一定程度に抑えるなど、事業費の平準化を行いながら、将来負担の適正化を図るものとした推計となっております。

水色の棒線グラフについては使用水量となっており、人口減少に伴い、令和12年以降は減少傾向となっております。

24ページから25ページをお開きください。水道施設再構築基本計画及び水道管路施設耐震化計画の事業費となっておりますが、現在見直しを行っているところであり、反映できていない箇所が多々ございます。

また改めて審議会の開催をお願いし、報告させていただきたいと考えております。26ページとなります。

(4) DXの推進を新たに追記することとし、デジタル技術の活用によ

る市民や職員の利便性の向上、業務改善による生産性の向上の推進を図っていくことといたします。

27 ページについては、水道料金の見直しにつきまして、記載をしております。

中段でございますが、令和元年度に 8.57% の改定を実施し、令和 6 年度及び 7 年度においては、決算状況や収支見通しなどを踏まえ、料金改定を行わなくても運営が可能と判断し改定を見送りました。

この度、令和 9 年度から 13 年度を料金算定期間として、今後 5 年間の財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新にかかる費用の増加等の影響もあり、現行の水道料金では厳しい経営状況となることを見込んでおります。

また、今後の料金の算定にあたっては、公益社団法人日本水道協会策定の水道料金算定期間において、水道施設の計画的な更新等の原資として必要な、資産維持費を算入することが求められていることから、料金への適切な反映について検討して参ります。

今後も将来にわたり安定的に事業を継続していくために、投資の合理化や事業の効率化に向けた取り組みを推進し、事業の抑制に最大限取り組んでいきながら、料金について引き続き検討して参ります。

29 ページをご覧ください。

(8) 災害復旧対策の強化を新たに追記することとし、平成 30 年 4 月に策定した八千代市上下水道局業務継続計画、上下水道 B C P をもとに、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施し、隨時見直しを図りながら、災害時における協定などに基づく、他の事業体や水道工事事業者との連携の強化を図ります。

32 ページをご覧ください。このページ以降は、令和 8 年度から 17 年度までの投資・財政計画となります。

32 ページ、33 ページが収益的収支。

次の 34 ページ、35 ページ、こちらが資本的収支。

36 ページ以降については、投資と財源の説明となっております。

現在、再構築計画等の見直しを行っており、また、令和 8 年度予算編成を行っている時期であることから、収支見通しについても、今後変更の可能性がございます。

32 ページ、33 ページにお戻りいただきまして、表の上段に、黄色で示しておりますが、令和 9 年度から 13 年度までの 5 年間を料金の算定期間として設定しており、令和 9 年度に 21.40% の改定を想定した推計となっ

ております。

また、5年後の令和14年度にも、21.40%の改定を行っていく計画を想定したものとなっておりますが、毎年度の決算状況や収支見通しを検証しながら、改定を行う必要があるか、改定の時期や改定率をどうするのか、検討して参ります。

34ページ、35ページをご覧ください。

企業債残高の将来的な推移については、一番下の行に記載しておりますが、令和8年度では約148億円の企業債残高は、令和17年度には約270億円に増加する見込みとなっております。

36ページをご覧ください。

3の投資の説明の①、浄・給水場の改良工事費が今後の主要な事業の1つとなりますが、こちらについても、再構築計画等の見直しを行っており、工期がまだ明示できていない箇所がございますが、令和17年度までの計画期間内に予定している工事といたしましては、令和10年度から睦浄水場改良工事、萱田浄水場改良工事、高津導水ポンプ場築造工事を行い、その後の統廃合を見据えた無駄のない工事を行って参ります。

本計画期間外の完了工事となります、今後は、施設の耐震化を伴う睦浄水場改良工事、現村上給水場を浄水場として、改良を予定しております。

さらに下の段の③管路の改良工事費にあります通り、管路の耐震化も引き続き進めて参ります。

令和6年度末の耐震化率は63.4%ですが、令和17年度にはさらに耐震化率の向上を目指しておりますが、こちらも現在計画の見直しを行っており、次回の審議会において、具体的な数値目標について報告させていただきたいと考えております。

37ページをご覧ください。37ページの下の表となります、再構築が完了するまでは、企業債の借り入れを行わざるをえず、今後、企業債残高は増加していく見通しとなっております。

これらの事業を計画的に進めていくために、次の38ページに記載しておりますけれども、毎年度、15億円程度の年度末保有資金残高を確保しながら、企業債の借り入れを行っていきます。

以上が水道事業の経営戦略の説明になります。

続きまして、公共下水道事業の経営戦略に係る部分について、ご説明をいたします。

資料⑤の第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）の9ページをご覧ください。

中段の図でございますが、令和5年3月改訂の八千代市人口ビジョンを踏まえた処理区域内人口、水洗化人口の今後の推計をしました。

令和12年以降については人口減少に伴い、水洗化人口も減少傾向となることが見込まれます。

10ページをご覧ください。

②汚水量と下水道使用料収入では、今後の推移の予測のグラフがございますが、赤い折れ線が下水道使用料収入です。

令和9年度に約12.33%の改定が必要となることを想定したものとなっております。

これは、現在、公共下水道事業の運営に当たり、毎年度支払いが発生する企業債元利償還金や、災害時対応にかかる費用の他、一定程度の運転資金などが必要となることから、保有資金10億円程度を確保しながら、収益的収入で、収益的な支出を賄うこととした推計となっております。

水色の棒線グラフについては、使用水量となっており、人口のピークを過ぎた令和12年以降は減少傾向となっております。

19ページをご覧ください。

このページからは今後の取り組みを記載しております。

(1) 投資の合理化の中では、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の修繕、改築を行っていくこととしております。

(2) 下水道管路施設の耐震化については新たに追加することとし、災害に強い、上下水道システムを構築するため、重要な医療施設及び避難所等、並びにこれら重要な施設等から流域下水道までの管路近辺にある避難所等に接続する下水道管路について、耐震化を進めています。

また、管路施設の耐震診断結果に基づき、対策が必要な路線を選定し、汚水管渠及び污水マンホールの耐震化工事を進めています。

20ページをご覧ください。

(4) 民間資金、ノウハウの活用については、今後、国の補助を活用するためにも、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式の手法の検討を行っていきます。

(5) DXの推進では、水道事業と同様に追加いたしました。

21ページをご覧ください。

(6) 広域化・共同化の検討については、令和5年3月に策定された千葉県汚水処理広域化・共同化計画に基づき、ソフト面においては、維持管理の共同化やデジタル化の推進に向けて、県及び県内市町村等と協議を進めています。

ハード面においては、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設である八千代市衛生センターが供用開始から50年以上が経過し、施設の随所で老朽化が進行しているため、し尿等を脱水・希釈し、公共下水道へ放流する施設を同センター敷地内に整備する予定です。

(7) 下水道使用料の見直しについては、今後、令和9年度から13年度までの5年を使用料算定期間として財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新にかかる費用の増加、令和7年度から流域下水道維持管理費負担金が増額された等の影響もあり、現行の下水道使用料の水準では、厳しい経営状況となることを見込んでおります。

また、使用料の算定にあたっては、公益社団法人日本下水道協会策定の下水道使用料算定の基本的考え方において、使用料対象経費の算定の中に資産維持費が位置付けられていることからも、使用料への適切な反映について検討していきます。

今後も将来にわたり安定的に事業を継続していくため、使用料について引き続き検討していきます。

22ページをご覧ください。

(9) 災害復旧体制の強化といたしまして、今までには、平成27年度に策定いたしました下水道BCPとして記載しておりましたが、新たに平成30年4月に策定した上下水道BCPをもとに、隨時見直しを図りながら、災害時における協定などに基づく、他の事業体や下水道工事事業者との連携の強化を図ります。

25ページをご覧ください。

(1) 雨水施設の整備拡充についてですが、これまで八千代1号幹線沿線の浸水対策を重点的に行い、大和田南小学校校庭の地下に調整池の整備を行いました。

今後、八千代1号幹線擁壁を改修していき、また、その他の道路冠水が多発する箇所についても、順次、雨水管渠の整備を行っていきます。

26ページをご覧ください。

このページ以降は令和8年度から17年度までの投資・財政計画となります。

26, 27ページが収益的収支。

次の28ページ、29ページが資本的収支。

30ページ以降が、投資と財源の説明となっております。

30ページの②汚水管渠、ポンプ場の改良工事費、③雨水施設の整備費が今後の主要な事業となっております。

②汚水管渠ポンプ場の改良工事費については、令和2年2月に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した北部汚水中継ポンプ場の更新工事や八千代台地区の汚水管渠の改築工事を行ってきました。

その他のポンプ場や管渠についても、施設の点検・調査を行った上で、順次、更新・改築を行っていきます。

③雨水施設の整備費については、今後、道路冠水などが多発する箇所についても、雨水排水整備を順次行っていきます。

31ページをご覧ください。

下水道事業においては、事業の財源として国庫補助の対象となる事業について、費用の50%の補助を見込んでおります。

今後、し尿等を流域関連公共下水道へ放流する施設の整備や、西八千代南部の市街化区域の編入に合わせた整備を行っていくための財源としていきます。

②企業債については、令和12年度以降は、建設改良事業の増加に伴い、青い折れ線の借入額が大きくなっています。

令和15年度以降は、事業の減少により、借入額、企業債残高ともに減少していく見込みとなっておりますが、ストックマネジメント計画において、多額の事業費を要することとなった場合は、企業債の借入額も増加することが考えられます。

32ページをご覧ください。

③自己資金については平成27年7月に下水道使用料の改定を行いましたが、近年の物価高騰・労務単価の上昇に伴い減少が見込まれており、また、④下水道使用料についても、26ページと27ページの一番下の行にございますけれども、令和8年度及び令和9年度については、物価高騰・労務単価の影響及び流域下水道維持管理費負担金の増などの影響に伴い、マイナスとなっております。

しかしながら、令和9年度に、約12.33%の改定を想定いたしますと、令和17年度までの計画期間内の収支はプラスとなり、黒字を維持することが見込まれます。

今後も、ストックマネジメント計画における将来的な更新費用との兼ね合いや、流域下水道維持管理費負担金の状況を検証しながら、使用料の改定について検討して参ります。

33ページをご覧ください。

⑥の経費回収率向上に向けたロードマップとなります、国から経費回収率の向上に向けた今後の計画の策定を求められたことから、汚水対象経費を使用料で賄うこととして、経費回収率100%以上を達成するため

	<p>に、5年ごとの使用料の見直しを計画的に行っていきます。</p> <p>以上で議題（5）の説明を終わります。</p>
森中議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
余田上下水道局次長	<p>今回この経営戦略を策定しようと考えてございますので、貴重なご意見をいただければと思ってございます。よろしくお願ひいたします。</p>
森中議長	<p>はい。内容について何かご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。はいお願ひします。</p>
平賀委員	<p>すいません。先にスケジュール感、これから例えばこの案を、今日のご意見をいただきて、次いつごろにこうしてとか、或いは先ほどから料金の話が出ているのですけど、その話と今後のスケジュール感みたいなものをちょっとご説明した方がわかりやすいじゃないかなと思うのですが。</p>
余田上下水道局次長	<p>スケジュールでございますが、この第3次経営戦略につきましては、令和7年度中に策定したいと考えてございます。</p> <p>つきましてはですね、今回ご意見をいただきまして、それを集約、まとめまして、次の年を明けて1月終わり、また2月上旬ぐらいにかけまして、修正したものですね皆さんに見ていただきて、あと並行してパブリックコメントをかけて、今年度中にこの第3次経営戦略を策定したいということで動いてございます。</p>
森中議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>国の要請で、今年度中に、どうしてもやらないといけない重要な業務ということで、経営戦略の見直しでございますかね。他に何かご質問等ございませんか。よろしくお願ひします。</p>
平賀委員	<p>非常に頑張っていただいて、綺麗にできているかなと思いますが、先ほど他との計画のところとか、ちょっと国の方が示している素案からするとちょっと抜けているかなと思うのは、ソフトのところですよね。例えば住民サービスのところであるとか、ちょっと広報だけっていうのが。</p>

	<p>他の事業体さん結構ですね、市民、住民の皆さんとの交流であるとか、そのようなソフトの、何ていうかサービス提供であるとか、或いはその料金徴収の仕組みを変えていくんだであるとか、そういうものもこれに入れているので。国で示しているのは投資・計画って言っているのですけど、やっぱり投資と維持管理、或いは住民サービスっていうのもやはり入れてないと最終的なこの財政収支には繋がらないので。すぐこう年次にやるとかっていうのは無理でもこういうことをこうやっていくのだっていうところは、ちょっと住民的にお示したほうがいいかなあというのが1点と。全体的に綺麗にできているのですけど、なかなか住民目線というどこでいくと難しいかなあというところもあるので、まだまだ、そういう視点では工夫ができるのではないかなと思います。</p> <p>例えば他のどこでもちょっとお話をさせていただいているのは、住民の皆さんに、例えば管を5キロ更新しますって言っても、なかなかその効果っていうのがわからないと。例えば5キロをやって、耐震化率が何%になりますよとか、そういうような住民の皆さんがその効果を実感できるような記載というか、取り組みを示してあげるっていうのが、非常に住民の皆さんわかりやすいと思うんです。全部が全部定量化はできないのですけれども、定量化して示せるものもある中ではですね。</p> <p>決算分析はしっかりとされているので、例えば管路更新率もこれくらいまで上昇させたいんだとかそういうようなところです。せっかくこう綺麗に分析もされているのでそれを経営目標としてここまでやりますよというところを、ちょっとお示しするとかですね、工夫はいろいろあると思いますので、次回のときまでに他の自治体さんなんかの参考にしながら住民の皆さんにご理解いただくような形でちょっと進めていただければいいかなと思います。意見です。</p> <p>梶原委員 ではそれに関連して、広報についてちょっとお話したいと思います。八千代市の上下水道局の、タブロイド版の広報紙ありますね。やちよ上下水道だよりということの評価について、お話したいと思います。私も近くの市役所の出張所でやちよ上下水道だよりをいただいたて読ませていただくのですけども、大変字が大きくて見やすいですね。私も現職中の時、広報を担当していたので、責任者としてやっていたので大変いいと思います。とても見やすい。</p> <p>それとあと項目についても市民に必要な情報が適時適切にあって、掲載されていまして、上下水道事業、市民の周知については大変重要なことだと思いますので、今後とも十分に練って良い周知をお願いしたいと</p>
--	---

	思います。以上です。
森中議長	<p>はい。ありがとうございました。他には何かございませんか。</p> <p>ではちょっと私の方から、水とかそこら辺の分野は専門ではないのですが、例えばDXの推進でデジタル技術を活用すると市民は具体的にどんな風な利便性があるのですかね。このところだけ非常に短い説明なので、市民としてはDXを進めるとすごく便利になるのだろうなと思うのですが、何か具体的に例えば便利になるようなことを想定されているのでしょうか。</p> <p>第3次案の資料④の26ページの(4)DXをわざわざ指摘して説明していただいたのですが、DXすごいなあというイメージは市民はわかりやすいと思うのですが、これが推進していただけたら、市民としてはどんなメリットが、役所に行かなくても家で何かできるとか、なんかいろんなとかできるのですかね。</p>
余田上下水道局次長	これにつきましてはですね、ちょっと確かにこれだけでは、ちょっとわかりにくくなっているところがございますので、もうちょっとわかりやすく工夫して、その辺がわかるようにさせていただきたいと思います。
森中議長	はい。ありがとうございます。もう1つ言うと、32ページの財政の話ですね。令和9年度に21.4%の料金改定というふうに書いてあると、素人は今から21%以上値上がりするのかと、料金がそういう風に思うのじやないかと思うのですが、そういうことを想定した書き方ですか。
余田上下水道局次長	これにつきましてはですね、あくまでも改定した場合ということの表記でさせていただいたつもりなのですが、必ずここで、この通りやりますよというものではないのです。
森中議長	いやいや、私の質問はですね、21.4%の料金改定というと2割増しというふうに市民はイメージするのじやないかと思いますが、その理解でよろしいのでしょうか。
松崎経営企画課副主幹	この21.40%ですけれども、こちらについて今後、令和17年度までかかる事業費を、大体幾らっていうのを想定して、その中で、どうしても料金の部分をいじらないとなるとその企業債で、賄うしかないので、そ

	<p>このある程度の企業債の残高を抑えつつ、企業債残高を抑えるってことは当然、料金収入にも跳ね返さないといけないので、その、バランスを考えながら出した数字が 21.40%ということで、必ずしもこのパーセントでは固定されるわけではないのですけれども複数パターン、シミュレーション作った中でのバランスを考えた数値が、この数値になっております。</p>
森中議長	<p>私の質問をもう一度言います。この数字の書き方を見ると 9 年度からは今の 1.2 倍、2 割増しの料金を市民が払わないといけないなという風に思うのじゃないかと思いますが、そういう意味での、この割合の書き方ですか。</p>
余田上下水道局次長	<p>はい。まずこのパーセントの出し方なのですが、5 年間、令和 9 年から令和 13 年度までかかる費用と、それから給水収益を比べた場合に、その差が出るのですけども、その差と現在の、価格を比べた場合にその場合その 20%になるということになります。</p>
森中議長	<p>パーセントの設定の仕方は専門家ですから、もちろんそういう風に考えられているのはわかりますが、この表記だと、市民の人は水道料金が 1.2 倍に 9 年度からなるんじゃないかというふうに思うじゃないでしょうかということで。</p>
児玉給排水相談課長	<p>すいません。何度もすみません。給排水相談課の児玉といいます。い。確かにおっしゃるとおりこの書き方だと、今の財政計画では、2 割値上げしますって言っているとイコールになりますので、何かしらそこら誤解を招かないような表記を付け加えて修正していきたいと思っています。</p>
森中議長	<p>はい。よろしくお願ひします。</p>
小倉委員	<p>前回の値上げのときも、その小口需要者と大口需要者で値上げ率を変えたりしていましたね。実際にはそういうきめ細かな配慮をして、それで値上げをお考えになると思うのですけどね。例えば、平均とかいう言葉をつけるだけで、ちょっと和らぐってそんな小手先の話でもないのですけれども、そういうような、あと予定とか、ちょっとそういう言葉を付け加えると印象が大分違うのかなあという気がいたしますが。</p>

	森中議長 はい。お願いします。
余田上下水道局次長	書き方につきましてはちょっと工夫させていただきたいと思います。
森中議長	はい。よろしくお願いします。他にございませんか。では、お願いします。
南山委員	すいません。確認ですけども、公共下水道事業経営戦略、ざっと見ていくと、ここに1つ、20ページにまずウォーターPPPが入っているのですけどもこれは基本的に入れていく可能性もあるけど、とりあえず検討したいと、そういう理解でよろしいですか。それとももう入れるんだという強い意思があるのか。
鹿野下水道課長	<p>下水道課でございます。先ほどちょっとご説明した通り、このウォーターPPPを採用していかないと、国庫補助事業としての事業の補助金がいただけないという縛りがもう発生してしまいます。</p> <p>そうなってくると、もしこれをやらないという方針を取ってしまった場合、すべて、下水道料金で事業を賄っていかなければなりません。</p> <p>そうなっていくとやはり事業としては厳しいと思いますので、やはりこれは採用していきたいという考え方のもとで書かせていただいてございます。</p>
南山委員	あともう1つ、収益的収支とか、資本的収支の中に、一応、雨水処理負担金って入っているのですけども、この負担金っていうのはこれはどういった類のものですか。
森中議長	はい。お願いします。
余田上下水道局次長	負担金につきましては、この雨というのは、汚水と違いまして、汚水は下水道使用料で料金をいただいているのですけど、雨というのは市全体にかかるものでございますので、これは一般会計の方から繰り入れてもらうための意味での負担金という意味でございます。
南山委員	つまり負担金とは言っているけれども、それは上下水道部局が負担す

	るのではなくて市長部局が負担するものという理解でよろしいですね。
余田上下水道局次長	はい。雨についてはその通りでございます。
南山委員	<p>その場合ですね、これ、実際に雨事業のために必要となる事業費と汚水事業で必要となる事業費っていうのがある程度分かれてないと見にくくい気がするんですが。</p> <p>市長部局の負担金との突合が見にくいような気がするのですけど、これ、一般的にこういう書き方でよろしいですかね。</p>
森中議長	はいお願ひします。
余田上下水道局次長	決算上ですね、汚水と雨水は一緒に含めた形になっておりまして、確かにこの中で雨が幾らなんとか汚水が幾らなんだかというのはちょっと記載はない状態ではございます。確かにちょっとそこはちょっとぱつと見は、わからないかなとは思います。
南山委員	はい、すいません。ぱっと見だけの話ですので結構です。
森中議長	はい、他にございませんか。はいどうぞ。
平賀委員	<p>決算とかも見させていただいていて、この八千代市さん的一番の課題っていうのが、結局、水道、下水も多分同じだと思うんですけど、水道で言うならば、明記されていますが料金に資産維持費、資産維持費というのはですね、若干ご説明させていただくと、例えば、昭和40年に100万円で作りましたっていう施設が、今度更新するわけですね。</p> <p>100万円は減価償却として、内部留保されるわけですが、物価上昇、それから事業環境も変わってきてですね、100万円のものが100万円では今できません。それは150万円になるっていう、その増分が資産維持費という言葉になってましてですね、これは法律上、水道法の方で、将来に水道事業、下水道事業というのは永遠と続くっていう前提のもとでいくと、その経費が必要ですよって、それは料金にちゃんと反映しなさいっていうのが、法令上で定められているっていうことです。</p> <p>これが今、簡単に言うと、計上できてないっていうのが八千代市さんだけじゃなくて、結構多くの事業体そうなのですが、その分が、結果</p>

	<p>的には、企業債、要は借金に依存しているってことで、ちょっと若干、普通、平均よりも高いぐらい八千代市さんはなっているっていう状況がありますので、これから料金改定のところでまたちょっとお話はさせていただきますけれども、水道事業は、例えば単年度だけではなくて将来に向けて事業を継続するために必要な経費をまず見積もる。それをきっと料金として住民の方に負担いただくっていうのが基本的な経営の考え方です。</p> <p>ただ一方で、料金は当然住民の皆さんのが負担の話がありますので、そこをこの審議会ですね、きっとご説明していく中でご議論いただいて、料金のあり方、一番いい方法どれぐらいとするか、具体的には改定率であったりとかにもなりますけれども、そういうような議論をしていただくっていうことになります。</p> <p>その部分をちょっと皆さんで、経営と住民負担というののバランスをですね、きっとわかるような形で事務局の皆さんもですね、そういった視点で、ちゃんとご説明していただくと非常にわかりやすいかなと思いますので、お願いしたいと思います。意見です。</p>
森中議長	はい。では、この意見の方どうぞよろしくお願ひいたします。他にありませんか。
委員一同	(一同、特に質疑無し)
森中議長	ではないようですので次の議題（6）水道事業会計における財政収支の見通し及び公共下水道事業会計における財政収支の見通しについてを議題とします。

【議題6】 水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び公共下水道事業会計における財政収支の見通しについて（投資・財政計画）

森中議長	事務局から説明をお願いします。
余田上下水道局次長	<p>上下水道局次長の余田でございます。</p> <p>先ほどの議題の経営戦略の改定でも示させていただいておりますが、今後の物価高騰、労務単価の上昇に伴う費用の増加や、今後の人ロ減少に伴う収入の減少が予想されることから、議題(6)の水道事業会計における財政収支の見通し及び公共下水道会計における財政収支の見通しについて、私からご説明させていただきます。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、水道事業会計における財政収支の見通しについてです。</p> <p>現在見直しを進めております水道施設再構築基本計画及び水道管路施設耐震化計画におきまして、第3次経営戦略として令和17年度までの計画期間内で睦浄水場改良工事、萱田浄水場改良工事、高津導水ポンプ場、管路耐震化工事などの老朽化対策を行っていき、今後も安心、安全で持続可能な事業経営を行っていくため、令和8年度から令和17年度までの財政収支見通しについて、5つのパターンの財政収支を作成し、比較検討いたしました。</p> <p>まず初めにですね、資料⑧-1をお開きください。</p> <p>水道事業会計における財政収支の見通しについて、パターン①現行料金をご覧ください。</p> <p>水道料金を改定しない場合、表の①収益的収支について、青色の太枠の通り、令和10年度には赤字となる見込みでございます。</p> <p>これは経営戦略改定の中でもお話ししましたが、近年の物価高騰、労務単価の上昇による維持管理費等の費用や、企業債の利息の支払いの増加などが主な理由となります。</p> <p>表の中段の③企業債残高については、赤色の太枠の通り、管路耐震化事業や浄水場等施設改良工事にかかる事業費の大部分について、企業債の借り入れを行わざるをえず、令和17年度には、現在の残高の倍を超える約364億円となり、表の下段、資金残高については、徐々に減少し続け、緑色の太枠の通り、令和16年度には資金がマイナスとなる推計となってございます。</p> <p>次の資料⑧-2のパターン②令和9年度、22.32%、令和14年度、22.32%改定をご覧ください。</p>

	<p>表の①収益的収支について、令和9年度に22.32%の改定をした場合でも、青色の太枠の通り、令和13年度には赤字となる見込みのため、令和14年度に22.32%の改定を行う想定としてございます。</p> <p>③の企業債残高につきましては、赤色の太枠の通り、令和16年度には約296億円となる推測となってございます。</p> <p>次の資料⑧-3のパターン③、令和9年度、21.40%、令和14年度、21.40%の改定、令和11年度から令和14年度までの管路耐震化にかかる事業費を半減した場合をご覧ください。</p> <p>現在、再構築基本計画の見直しにおいて、近年の物価高騰、労務単価上昇に伴い、萱田浄水場改良工事や高津導水ポンプ場築造工事を実施する際に、多額の事業費を要する見込みとなってございます。</p> <p>またあわせて、管路耐震化工事にかかる費用も増加が見込まれております。</p> <p>表の中段の茶色の太枠の箇所が、管路耐震化にかかる事業費を半減し、支出を平準化した箇所となってございます。</p> <p>表の①収益的収支について、令和9年度に21.40%の改定をした場合でも、青色の太枠の通り、令和13年度には赤字となるため、令和14年度に21.40%の改定を行うものとなっております。</p> <p>③企業債残高については、赤色の太枠の通り、令和16年度には約271億円となる推計となってございます。</p> <p>次の資料⑧-4、パターン④令和9年度、30.00%改定、令和14年度、30.00%の改定、資産維持率0.52%をご覧ください。</p> <p>このパターンは、改定率30.00%を想定した推計となっており、水道施設の計画的な更新等の原資とするため、公益社団法人日本水道協会が水道料金算定要領で示す資産維持費が内訳となっております。</p> <p>資産維持費の計算は、料金算定期間の、期首及び期末の償却資産額の平均残高に資産維持率を乗じて算出するものとされております。</p> <p>水道料金算定要領において、資産維持率については、今後の更新、再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準として示されておりますが、改定率30.00%したことから、資産維持率は0.52%にとどまってございます。</p> <p>表の①収益的収支について、令和9年度に30.00%の改定をした場合でも、青色の太枠の通り、令和13年度には赤字となるため、令和14年度に30.00%の改定を行うものとなっております。</p> <p>企業債残高については、赤色の太枠の通り、令和16年度には約265億円となってございます。</p>
--	---

次の資料⑧-5 のパターン⑤をご覧ください。

令和 9 年度, 66.49%改定, 令和 14 年度, 66.49%改定, 資産維持率 3%をご覧ください。

公益社団法人日本水道協会が水道料金算定要領で, 試算維持率の標準としている 3%と設定した推計となっております。

表の①収益的収支について, 令和 9 年度に 66.49%の改定をした場合でも, 資産維持率 3%を確保するために, 改めて令和 14 年度に 66.49%の改定を行うものとなっております。

③企業債残高については, 赤色の太枠の通り, 令和 17 年度には約 132 億円となってございます。

次に, 資料⑧-6 をご覧ください。ただいま説明いたしました 5 つのパターンの推計について, 一覧で比較した表となってございます。

水道料金の改定率を上げると利用者様への負担が大きくなりますが, 表の中段にあります通り, 項目の企業債残高 17 年度末をですね, その下の項目令和 6 年度末残高と比較した場合, パターン①からパターン④のいずれにおきましても, 企業債の大幅な増加は避けられないものとなってございます。

パターン⑤については, 資産維持率 3%を確保することで, 企業債残高は減少するものとしておりますが, 改定率が非常に高く, 利用者様への影響が非常に大きくなるものと考えられます。

持続可能な水道事業経営に向け, 当年度純利益, 年度末企業債残高, 年度末保有資金残高の推移を見据え, その中で, 市民生活への影響を小さくする選択肢としては, パターン③を基本とした改定が想定されますが, 水道施設再構築基本計画等の見直し結果を踏まえ, 老朽化施設への更新対応を進めていくには, 資産維持費の的確な反映が必須と考えてございます。

今後も事業の執行状況や, 水道事業を取り巻く状況に注視し, 事業の効率化を図るとともに, 現行料金のままでは, 令和 10 年度から損失が出てくることに鑑みると, 資産維持費の反映も含めた水道料金の改定を目指し, 適切な改定率となるよう, 様々な視点からのシミュレーションを行って参ります。

引き続きましてですね, 公共下水道事業会計における財政収支の見通しについてご説明させていただきます。

ちょっと時間が大分経ってしまって申し訳ございません。

汚水は 13 市町で構成される, 印旛沼流域下水道で広域かつ集中して処理していますが, その費用でございます流域下水道維持管理費負担金の処

	<p>理単価は、令和7年度から改定され、さらに令和9年度にも改定されることが決まっており、現行の下水道使用料で賄うことが困難な状況と見込まれております。</p> <p>また、老朽化が進む管渠施設は、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果を踏まえながら、修繕・改築を計画的に行っていく必要がございます。</p> <p>保有資金10億円程度を確保しつつ、今後も安心・安全で、持続可能な事業経営を行っていくため、令和8年度から令和17年度までの財政収支見通しについて、4つのパターンの財政収支を作成し、比較検討しましたのでご説明いたします。</p> <p>初めに、資料⑨-1の公共下水道事業会計における財政収支の見通しについてのパターン①現行料金をご覧ください。</p> <p>下水道使用料を改定しない場合、表の①収益的収支の赤字は解消せず、表の下段の資金残高においても、赤色の太枠の通り、目標の約10億円を令和10年度に割り込み、令和10年、14年度には資金がマイナスとなることが想定されます。</p> <p>次に資料⑨-2のパターン②、令和9年度及び令和14年度にそれぞれ5.27%の改定をご覧ください。</p> <p>こちらは平成27年に下水道使用料を改定した際と同様の5.27%の改定で運用した場合ですが、パターン①と同様に、表の①収益的収支の赤字は解消せず、表の下段の④資金残高においても、赤色の太枠の通り、目標とする約10億円を令和11年度に割り込み、令和17年度には資金がマイナスとなることが想定されます。</p> <p>続きまして、資料⑨-3のパターン③、令和9年度に12.33%の改定をご覧ください。</p> <p>こちらは、下水道使用料算定の基本的な考え方から積算した改定率12.33%で改定を想定したものとなってございます。</p> <p>現状の財政状況を改善する適切な改定率になっていることから、表の①収益的収支において、青色の太枠の通り、令和10年度に収益的収支の赤字を解消し、表の下段の④資金残高において、赤色の太線の通り、令和17年度には目標とする資金残高約10億円を下回ることとはなりますが、それまでの間は、概ね必要な残高を維持し、近い将来の資金がマイナスなることが回避できる見込みです。</p> <p>続きまして、資料⑨-4のパターン④、令和9年度に60.44%，資産維持率3%，見込みをご覧ください。</p> <p>こちらはパターン③に水道事業と同様の算出において資産維持費を含め</p>
--	--

	<p>て積算したものになります。</p> <p>赤色の太枠の通り，改定時の令和9年度に赤字を解消し，緊急的な支出にも対応可能な資金を確保することができます。</p> <p>引き続きまして，資料の⑨-5をご覧ください。</p> <p>ただいま説明しました4つのパターンの推計について，一覧で比較した表となってございます。下水道使用料の改定率を上げると利用者様への負担が大きくなることとなります。</p> <p>パターン④は，資産維持率3%を確保することから，改定率が非常に高く，利用者様への影響は非常に大きくなります。</p> <p>持続可能な下水道事業経営に向け，当年度純利益，年度末企業債残高，年度末保有資金残高の推移を見据え，市民生活への影響を小さくする選択肢としては，パターン③を基本とした改定が想定されますが，水道事業と同様に，老朽化施設への更新対応を進めていくには，資産維持費の的確な反映が必須と考えております。</p> <p>今後も事業の執行状況や，下水道事業を取り巻く状況に注視し，事業の効率化を図るとともに，現行の使用料のままでは赤字の解消が見込めないことに鑑みると，資産維持費の反映も含めた下水道使用料の改定を目指し，適切な改定率となるよう，様々な視点からのシミュレーションを行って参ります。説明は以上となります。ご意見の方よろしくお願ひいたします。</p>
森中議長	はい。ただいま事務局から説明がありましたが，内容について何かご質問ご意見等はございますでしょうか。
委員一同	(一同，特に質疑無し)
森中議長	よろしいですか。ないようですので，最後に，全般的な質問ということで委員の皆さんからですね，どのようなことでも結構ですので，何か事務局に対してのご質問等はございますか。
委員一同	(一同，特に質疑無し)
森中議長	ではないようですので本日の議題についてはすべて終了となりました。最後に事務局から何かございますでしょうか。

経営企画課 松崎副主幹	はい。今回ご指摘いただきました内容を踏まえ、次の審議会を1月下旬から2月にあたりにかけて開催させていただきたいと考えておりますので、また日程調整のご連絡をさせていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。
梶原委員	はい。よろしいですか。ちょっと私事なんんですけど昨年ですね、私の家の洗濯機専用の水道栓からですね水が漏れまして、上下水道局の方に連絡を取って、それで八千代水道サービスがすぐに来てくださって、点検をして直していただきました。そりやすごくよく対応していただいてうちの妻もすごくね、褒めていました。 それで、八千代市水道事業に係る職員の皆さんによろしくお伝えしといてください。ありがとうございました。
森中議長	はい。よろしいですか。これをもちまして令和7年度第1回八千代市上下水道事業運営審議会を閉会します。皆様ご協力ありがとうございました。
経営企画課 松崎副主幹	本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
上下水道局 一同	ありがとうございました。
経営企画課 松崎副主幹	本日の会議がすべて終了となります。お忘れ物などないようお帰りください。ありがとうございました。

以上